令和５年度　教育長あいさつ

令和５年４月１日
宜野湾市教育委員会
教育長　　仲村　宗男

宜野湾市教育委員会のホームページを閲覧いただき、ありがとうございます。教育長職２年目にあたり、市民の皆様から信頼される教育行政に力を傾けてまいりたいと考えております。令和５年度もどうぞ、よろしくお願い致します。

宜野湾市においては、第四次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像**『人がつながる未来へつなげる ねたてのまち宜野湾』**の達成に向け、市政運営を図っております。

本市には、公立幼稚園が９園で 422 人が在籍しています。また、小学校９校で児童数 6,385 人、中学校４校で生徒数 3,069 人が在籍しており、合計 9876 人のお子さん本市立学校で学んでいます。（本市幼児児童生徒数統計：令和５年４月１日）

これからの宜野湾市教育行政においては、将来都市像を基盤に、生涯学習のさらなる振興を図るとともに、子供たちの資質・能力を確実に育成することが強く求められます。
このため、教育施策共通テーマを**「よりそい、そろえる・つなぐ教育の推進」**とし、令和５年度「宜野湾市施政方針」を踏まえ、教育行政に力を注いでまいります。
教育委員会、学校、保護者、地域が「チーム宜野湾」としてベクトルをそろえ、**「開かれた学校づくり」**を推進し、学校の自主創造を生かした特色ある教育活動、コミュニティ・スクール（本市では「地域協働学校」と称する）の推進に努めてまいります。
また、教育的サービス、支援の充実を図り、市民から信頼される業務を心掛けてまいります。
さらに、教育委員会の政治的中立性を確保しつつ、関係部局とも緊密な連携を図り、教育委員会のなお一層の活性化を図り教育行政を着実に進めていく所存でございます。

学校教育におきましては、本市の全ての子供たちの可能性を引き出す、授業改善を図ります。教師一人一人が、子供たちの学びを支える伴走者として、**『授業で勝負する』『授業で子どもを変える』**という使命感をもち、個に応じたきめ細かな授業に努めてまいります。

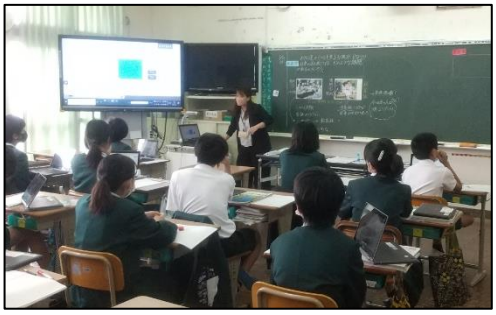

今日的課題として新聞、テレビ、インターネット等のメディアでも多く取り上げられている「中学校部活の地域移行」につきましては、市教育令和５年度を**「準備期間」**とし、「中学校部活の休日地域移行」に係る取組に着手してまいります。
また、令和６年度～令和８年度を**「推進期間」**と位置づけ、組織の実施計画、組織体制の整備、周知方法の検討等を重ね、「令和８年度末までに、中学校部活の２部～３部を休日地域移行にする」ことを目標に掲げ、実現へ向けた対策を図ってまいります。

さて、県内の新聞２紙、並びに「市報ぎのわん」でも紹介させて頂きましたが、教育委員会は、令和４年９月27日から、「でぇーじ・うむさん運動」を展開しております。そのきっかけは、教育委員の皆様から、「コロナ禍の学校生活に、子どもたちのモチベーションをあげる必要がないか。それが最重要課題である不登校防止対策につながるのではないか」という意見を受けたことに端を発します。

教育委員４名の皆様は、常々「宜野湾市の学校が、子どもたちにとって、「でぇーじ・うむさん」と感じられる魅力的な場所になってほしいですね。」と話しております。その気持ちを代表して教育委員の桃原修さんに、「でぇーじ・うむさん」の文字を木彫りにした看板の作成をお願いし、できあがった作品を贈呈していただきました。

R4「市報ぎのわん 11 月棟」より

教育委員会は、じのーん子にとって、「**学校は、とても楽しく、おもしろい場所です。仲間・お友達と過ごせる居心地のいい場所です。**」との思いをメッセージに込めて、市内１３小中学校の児童生徒玄関などに一週間ずつリレー方式で、「でぇーじ・うむさん」の看板を飾って頂き、啓発運動を図りました。

また、本市出身の著名人による二学期終業式のサプライズ・ビデオメッセージ等、いくつかの取組を試み、子どもたちのモチベーションをいかに上げていくかを考えてまいりました。

子どもたちにとって、学校生活は、楽しいことばかりではありません。ときには、つらいことも苦しいこともあると思いますが、そんなときは、学校の先生やお友達、家族の皆様に相談し、悩みを解消し、「でぇーじ・うむさん」と感じられる学校になってほしいと心から願っています。

YouTube「ぎのわん教育のあゆみ」

学校教育のまとめに、本市の学校は、どのような歴史を歩んできたのでしょうか。それを紐解く資料として教育委員会は、今年**「ぎのわん教育のあゆみ」**という動画をアップしました。

1881 年（明治 15 年）から始まった本市の学校教育について、「近代編」と「現代編」の二部構成で動画配信しました。教育委員会ホームページのトップページ・コンテンツメニューで容易にアクセスできますので、ご視聴頂きますよう、お願い致します。

次に、ハード面及び文化面について紹介します。一つ目は、令和５年２月20日には普天間小学校校舎改築の完成に伴い、プレハブ校舎からの移転を完了し、新校舎での学校生活をスタートしており、今回の校舎改築の完了をもって、市立学校施設の耐震化が全て完了いたしました。

今後は、老朽化した学校施設の改修や屋外の教育環境整備に引き続き取り組み、教育環境の改善や安全性の確保に努めてまいります。

文化財事業につきましては、県道 29 号線、西側部分の**「野嵩石畳道」**に係る事業に力を傾けております。

教育委員会は、**市文化財保護審議会**に対し、去る１月 13 日、２つの諮問を行っております。

一つ目に、石畳の保存状態がいいことや、東側の石畳からの連続性が確認されたことなどから、県道 29 号線西側の約 60mの石畳道の追加指定を諮問しました。

二つ目に、名称変更の諮問を行っております。**「野嵩石畳道」**は、地元の住民の方々から、**護佐丸・阿麻和利の乱**の逸話にちなんで「スディバナビラ」という名称で愛されていました。一説によりますと、護佐丸が阿麻和利に攻められ、その妻子が野嵩石畳道を通って逃げる際、追手の矢が妻の着物の袖を引き裂いたことから、**「スディバナビラ（袖離れ坂）」**と呼ばれています。

教育委員会は、「野嵩石畳道」から、**「野嵩スディバナビラ石畳道」**への名称変更を諮問しました。

諮問を受けた**市文化財保護審議会**は、２つの諮問が**「妥当である」**との答申をされました。２月 21 日に介された定例教育委員会においても、追加指定及び名称変更の決定を承認しております。

今後の整備事業として、令和５年度に地形測量及び基本設計、令和６年度に実施設計、令和７年度に利活用に向けた整備を行う予定です。

野嵩スディバナビラ石畳道　発掘調査速報 Vol.3

また、現在開発中の西普天間住宅地区において、貴重で重要な文化財がいくつか発見されています。教育委員会は、埋蔵文化財調査事業の一環として、西普天間住宅地区の重要な文化財である、「歴史の道」、「湧き水」「新城上殿遺跡」等について慎重に調査し、

国指定文化財をめざし、保存計画を推進したいと考えています。

結びに、教育委員会は、これまでの本市教育行政の成果を大切にしつつ、「未来を拓く子どもたち」の育成のために、「チーム宜野湾」として、市教委職員、市立幼稚園・小学校・中学校全教職員が一丸となって教育行政および教育活動の推進に取り組んでまいります。今後とも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、教育長あいさつといたします。